

**第 6 回県央交通圏及び小田原交通圏
タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会
議 事 概 要**

○日 時 令和元年 12 月 11 日（水）13 時 00 分～13 時 50 分

○場 所 トラック総合会館 6 階研修室

○出 席 県央・小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会委員名簿、配置図参照

<資 料>

- 資料 1 県央交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料 2 小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料 3 タクシー事業の現状について
- 資料 4 タクシー業界の取り組み
- 資料 5 県央交通圏の活性化事業目標値設定調査の集計結果
- 資料 6 小田原交通圏の活性化事業目標値設定調査の集計結果
- 参考資料 フォローアップ通達に基づく活性化項目の目標（県央及び小田原交通圏）
- 参考資料 1 公定幅運賃の変更を求める要請に基づく運賃の範囲の変更に関する通知

○開 会

【三上専務】・開会 ・司会者自己紹介 ・協議会成立報告（各交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱第 5 条第 15 項） ・協議会は原則として公開とする規定と報道関係者終了まで入室可の説明（各交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱第 5 条第 14 項） ・報道陣の冒頭のみ写真撮影のお願い ・資料過不足の確認 ・名簿、配席図により出席者紹介 ・神奈川運輸支局の方々のオブザーバーとして出席の報告
議事に入りたいと思います。岡村会長進行お願い致します。

【岡村会長】 それでは、議事に入ります。本日の協議会では、県央交通圏及び小田原交通圏の「設置要綱の改正」と「フォローアップ通達に基づきます活性化項目の目標値の変更」を中心にご協議していただきたいと考えております。また、県央交通圏の公定幅運賃の変更につきましては、後程、神奈川運輸支局より説明をいただきたいと思っております。限られた時間ではありますが、議事の円滑な進行にご協力を賜りますようよろしくお願い致します。それでは「議事次第」にしたがって進行させていただきます。まず 2. 議題 **（1）県央交通圏及び小田原交通圏のタクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について**、事務局より説明をお願いします。

【三上専務】 まず県央交通圏でございます**資料 1**「県央交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱（改正案）」をご覧ください。変更内容については、赤字で示してございます。***本設置要綱第 4 条第 1 項、構成員の変更、第 5 条第 3 項及び第 8 項、会長と事務局長の任期、令和 3 年 9 月 30 日に変更の説明***、次に小田原交通圏でございます**資料 2**「小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱（改正案）」をご覧ください。***本設置要綱第 4 条第 1 項、構成員の変更、第 5 条第 3 項及び第 8 項、会長と事務局長の任期、令和 3 年 9 月 30 日に変更の説明***

【岡村会長】ただいま事務局より「設置要綱の改正」について説明がありましたが、ご質問やご意見等ありましたらお願いしたいと思います。それでは、皆様方のご承認を頂きたいと存じます。異議はございませんでしょうか。

*** 異議なしを受けて承認 ***

【岡村会長】それでは、設置要綱の改正につきましては、原案のとおり承認とさせていただきます。ありがとうございました。次に議題（2）タクシー事業の現状について、をオブザーバーの神奈川運輸支局より説明をお願い致します。

【小泉首席】それではご説明させていただきます。資料3「タクシー事業の現状について」をご覧ください。

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま神奈川運輸支局より「タクシー事業の現状について」説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ありがとうございました。それでは次に、議題（3）タクシー業界の取り組み、を事務局から説明をお願い致します。

【三上専務】それではご説明させていただきます。資料4「タクシー業界の取り組み」をご覧ください。

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま事務局より「タクシー業界の取り組み」の説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ありがとうございました。次に議題（4）県央交通圏及び小田原交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の調査結果について、でございます。29年度に設定し、30年度に目標値の変更を致しました活性化項目の進捗状況及び進捗状況を踏まえた活性化項目の目標値の変更等について事務局から説明をお願い致します。

【三上専務】まず県央交通圏におけるフォローアップですが、資料5「県央交通圏の活性化事業目標値設定調査の集計結果」及び参考資料「県央交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標」をご覧ください。***説明***全ての項目で目標値を上回る結果となりませんでしたので、現状維持とさせていただきたいと思います。次に小田原交通圏におけるフォローアップですが、資料6「小田原交通圏の活性化事業目標値設定調査の集計結果」及び参考資料「小田原交通圏のフォローアップ通達に基づく活性化項目の目標」をご覧ください。***説明***県央交通圏同様に今回の調査では全ての項目で目標値を上回る結果となりませんでしたので、現状維持とさせていただきたいと思います。

【岡村会長】ただいま事務局よりご説明がありました。事務局からは、昨年度変更した県央交通圏及び小田原交通圏における各活性化項目の進捗状況について説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ありがとうございました。特段ご意見等ございませんので、活性化項目の目標値

は現状維持とさせていただきます。次に、議題 (5) その他、ですが、これまでの議題のほか、ご意見やご質問がございましたらお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】最後に、冒頭にもお話しさせていただきましたが、初乗り距離短縮を伴う運賃改定の状況につきまして、神奈川運輸支局より説明をお願い致します。

【小泉首席】運賃改定の状況について説明致します。資料をご覧ください。

*** 説明 ***

【岡村会長】ありがとうございました。ただいま神奈川運輸支局から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ご意見がないようでしたら、最後に県中央交通圏タクシー協議会の鳥海事務局長と小田原交通圏タクシー協議会の曾我事務局長から一言ずつお願い致します。

【鳥海事務局長】県中央交通圏、相模支部長の鳥海でございます。活性化の数値目標と共に制度も高めていきたいと考えており、全タク連 20 項目の先進的なスマホアプリ配車やキャッシュレスの充実等、身近な公共交通機関として地域の実状にあったきめ細やかなサービスに努めていきたいと考えております。また、初乗り短縮を伴う運賃改定は、利用者の皆様に周知できるよう準備、実施に向けて進めて参ります。しかしながら県中央交通圏は 11 市 5 町で構成されており、同時に各行政との対応が難しく藤沢、茅ヶ崎、平塚、厚木、大和、相模原の 6 地区に分かれて事業者団体として活動しております。各市町行政、警察、監督署の皆様と更に係わりを持っていきたいと考えており、今後は、更に福祉、子育て、防災、犯罪抑止、環境対策等に係り、この協議会を通じて頼りになる地域の交通機関として、ご理解、ご協力をいただき、大いにタクシーを利用していただければと思っております。今後も努力して参りますのでご指導のほどお願い申し上げます。本日は、ありがとうございました。

【曾我事務局長】小田原支部長の曾我です。小田原交通圏は県西部に位置しております。10 月の台風 19 号で箱根、湯河原、山北等で被害があり、特に箱根は、国道、鉄道自体が止まり、鉄道は長期化すると報道されております。観光経済の減少も非常に危惧され、鉄道の欠如により交通渋滞が以前より多く発生している現状です。去る 12 月 8 日、赤羽国土交通大臣に現地視察を行っていただき国土交通省、関係団体により交通総合政策協議会をただちに発足していただき渋滞解消の対応、渋滞予測の事前広報を積極的に行っていただいております。このような状況の中、タクシーの利便性を発信、発揮してこの長期の難局を乗り越えていきたいと考えております。最後になります。今日ご出席の皆様もぜひ箱根、湯河原、真鶴、松田、山北にお越しいただきタクシーをご利用いただければと思います。本日は、ありがとうございました。

【岡村会長】鳥海事務局長、曾我事務局長ありがとうございました。以上ですべての議事が終了しました。本日は円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返し致します。

【三上専務】岡村会長、長時間にわたり議事の進行をお努めいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方には、業務ご多忙の中多数ご出席をいただき、長時間にわたり

熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。
それでは以上を持ちまして、「県央交通圏及び小田原交通圏のタクシー事業適正化・活性化協
議会」を閉会と致します。本日は、誠にありがとうございました。